石巻市人材育成基本計画 (前期)

平成26年12月

1 人材育成基本計画の概要

(1) 計画の目的・性格

「石巻市人材育成基本計画」は、「石巻市人材育成基本方針」に掲げた求められる職員像の実現に向け、同方針で示した「意欲と能力を高める職員研修」、「能力を発揮できる職場風土」、「意欲と能力を引き出す人事管理」の3つの人材育成施策の基本方向に基づく具体の取組事項(具体策)を定め、その実施目的や実施項目、実施スケジュールなどを明らかにした計画です。

この計画の推進により、職員一人一人の意識改革や能力開発を図るとともに、職場環境、職場風土、人事管理の改革・改善を進め、新たな時代に適切に対応できる職員を育成していきます。

(2) 計画期間

<u>前期計画期間:平成27年度~平成29年度</u> 後期計画期間:平成30年度~平成32年度

人材育成基本計画の計画期間は平成27年度から平成32年度までの6年間とし、各 具体の取組事項に順次取り組んでいきますが、中長期的な視点に立ち人材育成を推進し ていくため、計画期間を前期・後期に区分し、前期計画期間の取組事項、後期計画期間 の取組事項を設定することで、時間的な優先度をつけて推進を図っていきます。

(3) 計画の推進体制

計画を着実に推進するため、毎年度の取組事項については「石巻市人材育成推進委員会」において取り組み状況の検証を行い、平成29年度には平成27・28年度における進行状況・成果等を確認し計画の内容やスケジュール等の見直しを行い、後期計画を策定することとします。

(4) 前期計画の基本的な方向性

人材育成基本計画で示す具体の取組事項(具体策)については、人材育成基本方針で掲げた「求められる職員像」を具現化するため、人材育成に係る分野・事項について、多岐にわたる内容となっていますが、前期計画期間は震災復興基本計画の再生期(26~29年度)にあることを念頭におき、真に優先的に実施すべき取組事項を前期計画として選定しています。

2 取組事項一覧

施策基本方向 分野・項目 取組事項	前期実施	後期実施			
1 意欲と能力を高める職員研修					
(1) 自己啓発の促進					
① 通信教育等受講への支援	0	0			
② 情報提供の充実	0	0			
③ 自主的なグループ研究活動への支援		0			
④ 自己啓発結果の活用		0			
(2) OJT(職場研修)の促進					
① 管理監督者への意識啓発等の推進	0	0			
② OJTガイドブックの作成と活用	0	0			
(3) 職場外研修の推進					
① 効果的な研修の実施	0	0			
② 危機管理能力向上研修の充実	0	0			
③ 派遣研修の充実と公募方式の導入	0	0			
④ 研修受講結果の活用	0	0			
⑤ 講師養成研修の充実		0			
⑥ 技能労務職員研修の充実		0			
⑦ 研修の評価方法等についての検討		0			
⑧ 他機関への派遣・交流	0	0			
2 能力を高め発揮できる職場風土	•				
(1) 目的にあった組織運営					
① グループ制の充実	0	0			
② 横断的プロジェクトチーム等の充実	0	0			
(2) コミュニケーションの活性化					
① メンタルヘルス対策	0	0			
② 職員提案制度の充実		0			
③ 自己申告制度の充実		0			
(3) 目標と評価による行政運営					
① 業務マニュアルの作成	0				
② 目標管理手法の活用	0				
③ 行財政運営プランの活用	0	0			

施策基本方向 分野・項目 取組事項	前期実施	後期実施
3 意欲と能力を引き出す人事管理		
(1) 人材の確保		
① 人物重視の採用試験手法の検討	0	0
② 情報提供の充実	0	0
③ 中途採用の充実	0	0
④ 再任用職員の有効活用	0	0
(2) 配置管理の充実		
① 女性職員の登用拡大	0	0
② 経歴管理(ジョブローテーション)の設定		0
(3) 人事評価制度の確立		
① 人事評価手法の整備	0	
② 能力・実績に応じた給与制度の確立		0
③ 能力・実績に応じた昇任制度の確立		0

3 取組事項の概要

1 意欲と能力を高める職員研修

(1) 自己啓発の促進

【前期取組事項及び実施項目】

取組事項	① 通信教育等受講への支援				
概要等	インターネットやグループウェアを活用した学習環境を整備し、研修コストの削減と、				
	効率的なスキルアップを図る。				
実施項目		前期			
		27 年度	28 年度	29 年度	
・研修科目、テーマ拡大		検討	実施	実施	
・学習効果を確認するための方法導入 検討 実施 実施				実施	

取組事項	② 情報提供の充実				
概要等	自己啓発のための情報収集を容易にし、自主的なスキルアップを支援する。				
ф. т. Г.		前期			
実施項目		27 年度	28 年度	29 年度	
・情報提供の充実		実施	実施	実施	

取組事項	③ 自主的なグループ研究活動への支援
概要等	市政の具体的な課題等についての自主的なグループ研究活動を奨励し、自主的研究グル
	一プへの会場や教材の支援及び発表機会の提供や発表結果に基づく評価などを検討し、
	自己啓発意欲の向上を図る。

取組事項	④ 自己啓発結果の活用
概要等	通信教育等によって得られた能力や資格などを調査・記録し、職員本人の意向を踏まえ
	ながら、配置管理へ適切に反映させる。

(2) OJT (職場研修)の促進

【前期取組事項及び実施項目】

取組事項	① 管理監督者への意識啓発等の推進				
概要等	職場での職員育成を管理監督者の重要な責務として認識させ、管理監督者への意識啓発				
	と技術の習得に努める。				
		前期			
	実施項目	27 年度	28 年度	29 年度	
・階層別研修での実施		実施	実施	実施	

取組事項	② OJTガイドブックの作成と活用				
概要等	OJT(職場研修)の目的や進め方などを示し、効果的な研修を実施する。				
中恢历日		前期			
	実施項目	27 年度	28 年度	29 年度	
・OJTガイドブックの作成及び活用		作成	実施	実施	

(3) 職場外研修の推進

【前期取組事項及び実施項目】

取組事項	① 効果的な研修の実施			
概要等	研修の成果を仕事の成果までつなげられるよう、研修計画に基づき効果的な研修の充実			
	を図る。			
前期				
実施項目 27 年度 28 年度 29 年度				29 年度
・研修計画に基づく研修の実施		実施	実施	実施

取組事項	② 危機管理能力向上研修の充実				
概要等	危機管理に関する知識の習得に加えて、危機の発生を感じ取るための能力や、危機が発				
	生した際の今後の展開を読む能力、危機管理に不可欠な判断力等を養うための研修の充				
	実を図る。				
前期					
実施項目 27 年度 28 年度 29 年度					
・研修機会の充実		実施	実施	実施	

取組事項	③ 派遣研修の充実と公募方式の導入				
概要等	派遣研修の受講者数や派遣先の拡大を図るとともに、一部の研修については、職員のチ				
	ャレンジ精神や自主性を育てる観点から公募方式を採用する。				
	字体百日	前期			
実施項目 		27 年度	28 年度	29 年度	
・受講者数の拡大		検討	実施	実施	
・公募方式の採用		実施	実施	実施	

取組事項	④ 研修受講結果の活用				
概要等	研修によって得られた能力や資格は研修記録としてデータベース化を図り、人事管理に				
	適切に反映させる				
	.		前期		
	実施項目	27 年度	28 年度	29 年度	
・データベース化の実施		実施	実施	実施	

取組事項	⑧ 他機関への派遣・交流			
概要等	専門的知識や技術の習得のみならず、広域的な課題を理解し、幅広い視野を養うととも			
	に、先進的な取り組みや政策手法などを学び、今後の行政運営に活用する。			
	実施項目	前期		
	夫	27 年度	28 年度	29 年度
・国、県等への派遣		実施	実施	実施
・民間企業、NPO等への派遣				検討

取組事項	⑤ 講師養成研修の充実
概要等	主査・課長補佐級を対象に、接遇、OJTなどの指導者としての養成を強化し、OJT
	や集合研修の充実を図る。

取組事項	⑥ 技能労務職員研修の充実
概要等	日常業務において、市民と直接接する機会が多い技能労務職員には、技能を向上させる
	研修だけでなく、接遇研修なども実施し、資質の向上を図る。

取組事項	⑦ 研修の評価方法等についての検討
概要等	より効果的な研修の実施と職員の研修への参加意欲や自己啓発意欲を高めるため、研修
	についての職員や職場のニーズの把握に努めるとともに、研修成果の測定や研修内容の
	評価方法等について検討する。

2 能力を高め発揮できる職場風土

(1) 目的にあった組織運営

【前期取組事項及び実施項目】

取組事項	① グループ制の充実			
概要等	柔軟かつ機動性の高い組織形態を図るため、職員同士の連携を促し、新たな視点から業			
	務に取り組む姿勢を醸成する。			
	前期			
	実施項目			29 年度
各職場におり	・各職場における効果的なグループ編成 実施 実施 実施			

取組事項	② 横断的プロジェクトチーム等の充実			
概要等	専門性の高い行政課題等の解決を図るため、部・課を超えたプロジェクトチームや検討			
	会を整備し取り組んでいるが、職員の取り組み意欲や自主性・積極性を高めるための方			
	策を実施する。			
	前期			
	実施項目 27 年度 28 年度 29 年度			
取り組み意名	・取り組み意欲や自主性・積極性を高める方策の実施 検討 実施			

(2) コミュニケーションの活性化

【前期取組事項及び実施項目】

取組事項	① メンタルヘルス対策			
概要等	業務の高度化・多様化や震災に伴う業務の増加する中で、質の高い政策立案や行政サー			
	ビスを維持していくため、各々が能力を最大限に発揮できる状態での職務従事となるよ			
	う、メンタルヘルス対策を充実するとともに、職員が相談しやすい環境づくりを行う。			づくりを行 う 。
	実施項目	前期		
	夫	27 年度	28 年度	29 年度
・臨床心理士の	・臨床心理士の配置		実施	実施
・面談制度の充実		実施	実施	実施
・職場環境の調査		実施	実施	実施

取組事項	② 職員提案制度の充実
概要等	職員の意識改革の促進や政策に直結する提案活動の活性化を図り、既存制度の見直しを
	図るとともに、職員のチャレンジ精神や想像力を高め問題解決能力を向上させる。

取組事項	③ 自己申告制度の充実
概要等	個々の職員のより具体的な考えを把握し、職員のチャレンジ精神と能力が最大限発揮で
	きるよう、自己申告制度の効果を高める方法について検討を行う。

(3) 目標と評価による行政運営

【前期取組事項及び実施項目】

取組事項	① 業務マニュアルの作成			
概要等	マニュアル化可能な業務についてマニュアル化することにより、事務の効率化と恒常的			
	なサービスの提供を図る。			
	前期			
	実施項目 27 年度 28 年度 29 年度			29 年度
各職場での	・各職場でのマニュアル化の実施 実施 実施			

取組事項	② 目標管理手法の活用			
概要等	行政の体質改善や職員の意識改革を図るため、仕事を進める上で職場や個人の目標を明			
	確に設定し、「Plan-Do-Check-Action」のマネージメントサイクルに沿って業務を遂			
	行する。			
	前期			
	実施項目 27 年度 28 年度 29 年度			
・PDCAサイクルでの業務実施 実施 実施			実施	

取組事項	③ 行財政運営プランの活用			
概要等	限られた予算と人員により、効率的で効果的な行政運営を行い、市民へ質の高い行政サ			
	ービスを提供するため、行財政運営プランを活用し、職員のコスト意識や政策形成能力			
	の向上を図る。			
DEFE			前期	
実施項目		27 年度	28 年度	29 年度
・行財政運営プランの推進		実施	実施	実施

3 意欲と能力を引き出す人事管理

(1) 人材の確保

【前期実施計画及び実施項目】

取組事項	① 人物重視の採用試験手法の検討				
概要等	意欲や能力の高い人材を確保するため、より一層人物・適性などに重点を置いた試験方				
	法を研究する。				
			前期		
実施項目		27 年度	28 年度	29 年度	
・面接手法、回数拡大		検討	実施	実施	
・面接考課者への研修		検討	実施	実施	

取組事項	② 情報提供の充実			
概要等	業務内容や各種制度などの情報を広く周知し、幅広い人材を確保する。			
実施項目		前期		
		27 年度	28 年度	29 年度
・就職ガイダンスの実施		実施	実施	実施
・募集要項やホームページ掲載内容の充実		実施	実施	実施

取組事項	③ 中途採用の充実				
概要等	民間企業などにおける多様な知識・経験、柔軟な発想やコスト意識を有する人材や、高				
	度な専門知識や経験を有する人材を確保し、効率的で弾力的な人材配置を図る。				
	実施項目		前期		
			28 年度	29 年度	
・社会人経験者等を配置すべき職務及び職場の検討		検討			
・効率的で効果的な人員配置			実施	実施	

取組事項	④ 再任用職員の有効活用				
概要等	再任用職員が有する長年の公務員生活の中で培われた経験・知識・能力などは貴重な財				
	産であり、それらを十分に生かすための手法を検討する。				
			前期		
	実施項目	27 年度	28 年度	29 年度	
・再任用職員の活用手法検討		検討	実施	実施	

(2) 配置管理の充実

【前期取組事項及び実施項目】

取組事項	① 女性職員の登用拡大			
概要等	女性職員を配置していなかった職域や業務への配置を行うため、研修機会の充実を図			
	り、女性職員の能力を十分に活かす。			
取組概要		前期		
		27 年度	28 年度	29 年度
・研修機会の充実		実施	実施	実施
・女性職員の登用拡大		検討	検討	実施

【後期取組事項】

取組事項	② 経歴管理(ジョブローテーション)の設定	
概要等	様々な職場・職務をバランスよく経験させ、職務適性を確認するとともに、幅広い視野	
	と職務遂行能力を有する職員を育成する。	

(3) 人事評価制度の確立

【前期取組事項及び実施項目】

取組事項	① 人事評価手法の整備			
概要等	仕事に対する意欲や能力などを客観的かつ公正に評価し、その結果を給与、昇進、配置、			
	能力開発などの諸決定に活用する。			
		前期		
	実施項目 		28 年度	29 年度
• 評価者研修の	・評価者研修の実施		実施	実施
・評価マニュアルの作成		実施		
・人事評価制度の試行		実施		
・人事評価の実施			実施	実施

取組事項	② 能力・実績に応じた給与制度の確立	
概要等	職務や職責に応じた能力主義や業績主義による給与体系を研究し、仕事に対するモチベ	
	ーションの向上や人材育成の効果的な推進を図る。	
	また、特殊勤務手当や管理職手当などの各種手当を見直し、適正化を図る。	

取組事項	③ 能力・実績に応じた昇任制度の確立		
概要等	年功序列的・横並び的な要素の強い昇進管理を見直し、各職階に見合った職員の能力・		
	実績に基づいた昇任管理を実施するため、昇任基準の明確化を図る。		

-参考資料—

- ·平成26年度石巻市人材育成推進委員会委員名簿
- ・人材育成基本計画(前期)策定関連の人材育成推進委員会スケジュール
- · 石巻市人材育成推進委員会設置要綱

平成26年度 石巻市人材育成推進委員会委員

	部・総合支所名	課名	職名	氏名
委員長	総務部	人事課	課長	及川 伸一
委員	復興政策部	復興政策部地域協働課	課長補佐	鈴木 公美
委員	総務部	総務部秘書広報課	課長補佐	阿部 政勝
委員	財務部	財務部市民税課	課長補佐	阿部 敬子
委員	復興事業部	復興事業部区画整理第1課	課長補佐	清野 浩
委員	河北総合支所	河北総合支所保健福祉課	技術主幹	水沼 文子
委員	雄勝総合支所	雄勝総合支所地域振興課	課長補佐	武山 雄子
委員	河南総合支所	河南総合支所地域振興課	課長補佐	窪田 浩昌
委員	桃生総合支所	桃生総合支所市民生活課	課長	佐藤 憲善
委員	北上総合支所	北上総合支所保健福祉課	課長補佐	菊田 忠志
委員	牡鹿総合支所	牡鹿総合支所地域振興課	課長補佐	木村 義則
委員	生活環境部	生活環境部環境課	課長補佐	相澤 隆司
委員	健康部	健康部介護保険課	技術主幹	熊谷 悦子
委員	福祉部	福祉部福祉総務課	課長補佐	保原 恵美子
委員	産業部	産業部農林課	主幹	阿部 雅之
委員	建設部	建設部住宅管理課	課長補佐	阿部 訓彦
委員	病院局事務部	病院局事務部病院管理課	課長補佐	松田 章
委員	教育委員会	生涯学習課	課長補佐	佐々木 淳

人材育成基本計画(前期)策定関連の人材育成推進委員会スケジュール

月	日	事項	内容等	
H26	年			
6	27	第1回会議	・今後のスケジュールについて	
			・人材育成基本方針(事務局案)について	
7	11	第2回会議	・人材育成基本方針について(審議)	
7	29	第3回会議	· 人材育成基本方針(推進委員会原案)決定	
			・人材育成基本計画及び第3次中期職員研修計画(事務局案)について	
8	19	第4回会議	・人材育成基本計画及び第3次中期職員研修計画について(審議)	
			· 人材育成基本計画(推進委員会原案)決定	
			· 第 3 次中期職員研修計画(推進委員会原案)決定	
10	10	外部有識者からの意見聴取		
11	13	第5回会議	· 人材育成基本方針(推進委員会案)決定	
			· 人材育成基本計画(推進委員会案)決定	
			· 第 3 次中期職員研修計画(推進委員会案)決定	

〇石巻市人材育成推進委員会設置要綱

平成18年1月18日訓令第1号

改正

平成18年6月5日訓令第52号 平成22年3月31日訓令第14号

(趣旨)

第1条 この要綱は、石巻市職員研修規則(平成17年石巻市規則第26号)第16条及び石巻市人材育成基本方針(平成17年4月1日市長決裁)に基づき、石巻市人材育成推進委員会(以下「委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査・審議する。
 - (1) 職員研修の推進に関すること。
 - (2) 能力を高め発揮できる職場風土の醸成に関すること。
 - (3) 人事管理の適正化の推進に関すること。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、職員の育成に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は、総務部人事課長をもって充てる。
- 3 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 各部長、各総合支所長、病院局事務部長及び教育委員会事務局長が自らの属する部、総合支所、 病院局事務部又は教育委員会事務局内の課長補佐級の職員のうちから指名した者
 - (2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

(職務)

- 第4条 委員長は、委員会を代表し、委員会の会務を総理する。
- 2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成18年1月18日から施行する。

附 則(平成18年6月5日訓令第52号)

この訓令は、平成18年6月5日から施行する。

附 則(平成22年3月31日訓令第14号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。